

平成28年度（公社）大気環境学会事業計画（案）

（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）

1. 大気環境に関する普及啓発事業（公益目的事業）

1.1. 会誌等の発行事業

大気環境の学会誌「大気環境学会誌」及び英文専門の「AJAE(Asian Journal of Atmospheric Environment)」の発行を通じて大気環境に関する情報の普及啓発を行い、もって学術及び文化の発展に寄与し、大気環境保全のために資することを目的として実施する。

(1) 大気環境学会誌の発行

機関誌として「大気環境学会誌」を年6回発行する。同誌には、研究論文、総説、入門講座等を掲載する。また、会員に無料配布を行うとともに、本法人のホームページ（J-STAGE）に同じ内容の情報（一部を除く）を掲載し、不特定多数の方にも閲覧可能とする。

(2) AJAE(Asian Journal of Atmospheric Environment)の発行

英文専門の学会誌であるAJAEには、主に東アジアの会員から投稿された大気環境に関する英文の論文を掲載する。AJAEは、不定期で発行する。また、本法人のホームページに同じ内容の情報を掲載し、不特定多数の方にも閲覧可能とする。

1.2. 年会、シンポジウム及び講演会等の開催事業

大気環境に関する年会、シンポジウム及び講演会等の開催を通じて、大気環境に関する情報の普及啓発を行い、もって学術及び文化の発展に寄与し、大気環境保全のために資することを目的として実施する。

(1) 年会

第57回大気環境学会年会を以下の日程で開催する。

会 期 : 平成28年 9月7日(水)～9日(金)

会 場 : 北海道大学工学部
北海道札幌市 北区北13条西8丁目

学 会 長 : 若松 伸司（愛媛大学農学部）

年 会 長 : 村尾 直人（北海道大工学部）

年会事務局 : 北海道立総合研究機構 環境科学研究センター

内 容 : 研究成果の発表（約400件を予定）、特別集会（講演会）、分科会の発表、環境機器展等を行う。

(2) シンポジウム及び講演会

年会とは別に、各委員会や各分科会が大気環境に関するシンポジウム及び講演会を実施する。

1.3. 表彰活動事業

大気環境に関する研究の表彰活動を通じて大気環境の研究を振興し、更なる普及啓発、学術及び文化の発展に寄与し、大気環境保全のために資することを目的として実施する。本法人が、表彰活動として実施する内容は、以下のとおりとする。

(1) 大気環境学会賞

会員2名以上の推薦による受賞候補者の中から選出された優秀な人に学術賞、功労賞、進歩賞、技術賞を授与する。

- ① 学術賞：国内外において学術上、ならびに社会的に顕著な業績をあげた人
- ② 功労賞：本法人または地域・社会に対して多大な功績をあげた人（年齢55歳以上）
- ③ 進歩賞：学術上優れた業績をあげた若手研究者（年齢40歳以下）
- ④ 技術賞：技術的に優れた業績をあげたか、或いは技術の普及に著しい功績をあげた人

(2) 大気環境学会論文賞

「大気環境学会誌」及び「AJAE」に掲載された独創性の高い原著論文、及び優秀な技術調査報告を対象とし、着想の独創性・新規性、研究手法の独創性・新規性、学術的・社会的な重要性、論文の完成度（「学生若手部門」の場合には、将来の発展性）を鑑みて選考する。

1.4. 運営等に関する会議の開催

- (1) 第57回総会を平成28年9月8日（木）、札幌市において開催する。
- (2) 理事会及び常任理事会を開催し、当学会の運営に係る事項を審議する。
- (3) その他、当学会の運営に必要な会議を開催する。

1.5. 委員会の開催

- (1) 倫理委員会を開催し、本法人に係る倫理問題について検討する。
- (2) 編集委員会を開催し、大気環境学会誌の企画・編集を行なう。
- (3) 国際交流委員会を開催し、国外の大気環境研究者との学術的交流を進めることにより国際交流活動の推進を図る。
- (4) 学会賞選考委員会を開催し、学会賞候補者を選考する。
- (5) 論文賞選考委員会を開催し、論文賞候補者を選考する。
- (6) 広報委員会を開催し、ホームページ等を活用して社会に対して学会活動等を広報する活動の推進を図る。
- (7) 企画運営委員会を開催し、大気環境に関する事業活動の企画運営を行い、財務改善を図る。
- (8) 産官学民連絡協議会を開催し、関連業界、国・自治体、大学、民間等との連携を図る。

1.6. 分科会の活動

各分科会における調査研究、講演会、シンポジウムの開催等の活動を推進する。

1.7. 支部の活動

総会、講演会、セミナーなどの各支部の活動を推進する。

1.8. 調査研究事業

大気環境の専門家である本法人の会員で構成される学会本体、分科会、または研究会などが行う調査研究を推進する。

また、公益性のある団体が募集する研究助成あるいは調査研究事業（以下、「公募研究等」という。）に積極的に応募することを推進する。なお、公募研究の応募にあたっては、「公益社団法人大気環境学会外部受託研究に関する内規」に従い、予め常任理事会の承認を得ることとする。

平成28年度は、独立行政法人環境再生保全機構から受託した「道路沿道環境における微小粒子状物質（PM_{2.5}）及びナノ粒子に及ぼす要因に関する調査研究」（平成26～28年度）を、（公社）大気環境学会「沿道PM_{2.5}・ナノ粒子研究会」が主体となって実施する。